

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

国立歴史民俗博物館

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：国立歴史民俗博物館
- 2 所在地：千葉県佐倉市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成：本館のみ
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数)：0人
(教員総数)：53人
(教員以外の職員総数)：46人

5 特徴

国立歴史民俗博物館(以下「歴博」という。)は、昭和56年4月に国立大学共同利用機関(現「大学共同利用機関」として設置された。館長、企画調整官(併任)のもとに研究部と管理部から成り、研究部は情報資料・歴史・考古・民俗の4研究部、管理部は庶務・会計・施設・資料・展示の5課で構成されている。

各研究部には研究部門を配し、情報資料研究部：4、歴史研究部：5、考古研究部：4、民俗研究部：4の専任教員が属する研究部門のほかに、情報資料研究部：2、歴史研究部：2、考古研究部：2、民俗研究部：2の客員研究部門があり、計12名の客員教員が在職する。この他に非常勤研究員、研究支援推進員も多数在職している。

また、歴博を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻(博士後期課程)が平成11年度から開設され、18名の学生が在学している。

歴博は、歴史学・考古学・民俗学及び関連諸学の学際的・国際的な協業による「日本の歴史と文化(広義の日本歴史)」の研究を推進する大学共同利用機関であるとともに、その研究の成果を広く一般に供する博物館でもある。

国際的な連携に関し、歴博は、各種の共同研究、国際シンポジウムや国際フォーラムの開催など多様な研究活動を展開しており、これらの成果は『国立歴史民俗博物館研究報告』に取りまとめて、国内外の研究者に広く公表しているが、同時に、博物館事業においても、国際展示の開催や企画展示における諸外国の貴重な学術資料の借用等の面で、協力関係を築いている。

なお、現在、中華人民共和国社会科学院考古研究所及び大韓民国国立民俗博物館と学術交流協定を締結し、さらに一層の国際学術交流の推進を検討している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1 歴博は、歴史学、考古学、民俗学及び関連諸学による日本の歴史と文化の総合的な調査・研究並びにこれに関連する資料の収集、保管及び公衆への供覧を目的とする大学共同利用機関である。日本の歴史と文化の学際的研究は、歴博創設以来の共同研究などによって、日本の学界全体にその機運が高まってきたが、現在の重要な課題は、ひとつの国民社会内部における歴史研究、すなわち「一国歴史学」を脱して、世界的視野のなかで日本の歴史と文化の研究を推進することである。特に、日本を含む東アジア社会の歴史的展開のなかで、日本の歴史と文化を位置づける研究が国内的にも国際的にも、いま強く要請されている。

また、日本の歴史と文化に関する外国人研究者による研究も近年、きわめて活発化しつつあり、主要国には、日本歴史の研究センターが続々と設置されている。外国人研究者や研究機関と連携して研究を国際的に推進する条件は、現在、格段に整備されつつある。このような状況の下、歴博における国際的連携交流の推進においては、共同研究、国際シンポジウム、資料の国際的共同研究などの研究活動を活発化させることを第一の目的としている。

2 さらに歴博では、日本の歴史と文化の学際的研究機関として、歴史学、考古学、民俗学を中心に膨大な文献資料・もの資料・映像音響資料及びこれらに関連する資料情報を収集し、その研究成果は展示その他の方法で広く研究者や一般に公開している。収集資料のなかには、諸外国の歴史や外国との文化交流を示す資料も数多く含まれている。日本の歴史と文化の実証的研究の核をなすのは、このような収集資料であり、歴博が収集した資料は、質的にも第一級の歴史資料が多く、外国人研究者や研究機関との連携の重要な研究素材を提供するものである。

しかしながら、歴博が収集した資料のみを素材とする日本歴史研究には限界があり、この限界を打破するためには、国内のあるいは国際的に広く資料の交流や他機関と連携した研究交流や展示を推進する必要がある。この点において歴博は、外国の研究機関や博物館などと連携した国際的な資料交流や国際展示などの推進を、国際連携の第二の目的としている。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 世界史的視野から日本の歴史と文化の研究を推進することを目的にするとともに、海外のニーズに応じて日本の歴史と文化の研究に従事する外国人研究者に研究の機会を与え、さらに歴博が所蔵する研究資料を提供する。また、歴博の教職員が海外の日本の歴史と文化に関する研究や資料を研究するための国際研究交流活動を促進し支援を行う。

- 1 - 1 外国人研究者の受入れを促進し支援する。
- 1 - 2 教職員の海外派遣を促進し支援する。

2 国内外の研究者と共同研究を行い、日本の歴史と文化の現代的・先端的な研究課題及び研究方法・視点の確立を目指すことを目的に多様な規模、形態の研究交流を促進し支援を行う。

- 2 - 1 国際シンポジウムの開催を促進し支援する。
- 2 - 2 国際研究集会（研究集会、セミナー、フォーラム）の開催を促進する。

3 世界史的視野から日本の歴史と文化の研究を推進するために海外の研究機関、博物館との恒常的な学術研究交流活動を促進し支援する。

- 3 - 1 恒常的な活動の展開のために国際交流協定の締結を促進し支援を行う。
- 3 - 2 広く海外に研究成果を公表するために国際展示の開催を促進し支援を行う。
- 3 - 3 歴博の研究活動・展示活動を外国の研究機関等に周知させるための視察等の受入れを促進し支援を行う。

4 日本の歴史と文化に関する先端的研究の成果・研究資料の情報を発信するとともに、海外の研究・資料情報等を収集し、さらに資料、出版物等の交流を促進し支援を行う。

- 4 - 1 外国の研究機関及び博物館への資料の貸借を促進し支援を行う。
- 4 - 2 外国研究機関との出版物等の交換を促進し支援を行う。

4 - 3 歴博ホームページ、外国語展示案内等による海外への情報の提供を促進し支援を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
外国人研究者との交流、教職員等の海外派遣	世界史的視野に立った日本の歴史と文化の研究を推進することを目的とするとともに、海外のニーズに応じて外国人研究者に研究機会・研究資料等を提供する活動。 研究資料調査・研究交流・研修等を目的とする教員の海外派遣、及び海外の日本歴史・文化の研究者を受け入れて共同調査研究を実施し、また研究資料の活用等を支援することなどが含まれる。	(1) 外国人研究者の受入れ	1 - 1
		(2) 教職員の派遣	1 - 2
国際会議等の開催・参加	国内外の研究者による研究成果の交流を通じて、日本の歴史と文化の現代的かつ先端的な研究課題に関する新しい研究方法・視点等の確立を目的とする活動。 海外及び国内の国際シンポジウム・各種国際研究集会など、多様な規模・形態の研究交流が含まれる。	(3) 国際シンポジウム開催	2 - 1
		(4) 国際研究集会等(研究集会、セミナー、フォーラム)開催	2 - 2
外国の研究機関等との学术交流	世界史的視野に立った日本の歴史と文化の研究を推進するため、海外の研究機関・博物館等との恒常的な学术交流を目指す活動。 海外諸機関との交流協定の締結、広く海外に研究成果を公表する国際展示の実施、歴博の研究活動・博物館活動を外国の研究機関に周知させることを目的とする視察の受入れ等が含まれる。	(5) 国際交流協定の締結	3 - 1
		(6) 国際展示の開催等	3 - 2
		(7) 外国の研究機関等の視察受入れ	3 - 3
外国との資料・情報交流	日本の歴史と文化に関する先端的研究の成果及び研究資料等の情報を海外に発信するとともに、海外の研究・資料情報等を収集することを目的とする活動。 外国の博物館等との資料貸借、海外諸機関との出版物等の交換、ホームページ等による研究・資料・展示情報の発信等が含まれる。	(8) 外国機関との資料貸借	4 - 1
		(9) 外国機関との出版物交換	4 - 2
		(10) 歴博ホームページ、外国語版展示案内等による国外への情報提供	4 - 3

活動の分類ごとの評価結果

1 外国人研究者との交流，教職員等の海外派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者との交流，教職員等の海外派遣は，館内意思決定機関である総務会議で決定している。総務会議は，館長，企画調整官，各研究部長，各種専門委員会委員長，博物館事業推進委員会委員長，教員会議議長，管理部長，その他館長が必要と認められた者をもって構成し，会議では，館長の求めに応じ，当該機関の管理・運営に関し，必要な事項について協議している。

外国人研究者の受入れは，国立歴史民俗博物館外来研究員及び外国人研究生として受入れており，それぞれの外来研究員及び外国人研究生の申し込みに従って担当教員を選定し，各研究部で受入れの可否を検討した後，総務会議で決定している。事務局の支援では，庶務課研究協力係が担当し，担当教員が作成する招へい計画書の受け付け，各種会議の審議資料の作成等を行っている。

教職員の海外派遣は，教員からの申請に基づき，総務会議で決定している。総務会議では，必要に応じて海外に派遣する教員の研究部間の人的配分を調整している。事務局の支援では，庶務課研究協力係が担当し，外部資金に関わる事務，派遣先との連絡調整，出張報告書の管理等を行っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国人研究員，外国人研究生に対しては，担当教員が東アジアを中心とする当面の国際的な交流及び連携の趣旨を説明し，さらに，個々の外国人研究員，外国人研究生の研究内容が，受入れ教員の研究内容に合致，又は隣接している事実が直接的な受入れ事由であることを説明している。

国際展示，資料交流に関わる教職員の海外派遣の目標について，企画展示の実施案として展示委員会，資料委員会等で審議し，また，教員会議，総務会議でも審議している。教員会議には全教員が参加しており，この審議過程において派遣目標を周知している。

研究調査のための教職員の海外派遣は，受入れ先の研究機関等に対して，主に各教職員が東アジアを中心とする当面の国際的な交流及び連携の趣旨を説明し，さらに，具体的な派遣目標を周知している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人研究員，外国人研究者の受入れについて，受入れ担当教員が日常的接触の中で研究状況や問題点について把握している。問題が生じた場合は，関係者への調査，ヒアリングを実施し，各教員が研究部に問題を提起して検討し，必要があれば総務会議等で問題を提起して解決を図っている。

国際展示，資料交流のための教職員の海外派遣については，関係する展示委員会，資料委員会から結果の報告を求め，問題があれば関係者への調査，ヒアリングを実施し，当該委員会において個々に対応している。さらに重要な問題については，総務会議等で審議し，問題解決を図っている。また，教職員の海外派遣の結果については，個々に教職員に報告書の提出を義務付けており，問題点を把握している。問題があれば，各種委員会，総務会議等において個々に対応している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れについて，全館的な活動計画を策定していないが，当面は東アジアの研究者を中心に受入れることとしている。また，外国人研究者の招へいについては，外国人研究者からの申し込みに従って行い，個々の目的の妥当性や実行可能性を考慮して研究計画・内容を決定している。

教職員の海外派遣について，全館的な活動計画を策定しておらず，個々に対応している。長期の在外研究員には活動の将来性・発展性を特に重視して，助手，助教授等の若手研究者を優先する考え方に従って人選し，派遣している。また，調査研究，国際展示，資料交流を目的とする教職員の海外派遣については，担当チームが目的に応じて派遣する研究者を選定し，今後の活動の展開を考慮しつつ個々の活動内容を決定し，計画的に派遣している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣は，これまでリーダーシップ支援経費，COE 関連経費，文部科学省の在外研究員経費のほか，科学研究費補助金，未来開拓事業経費，委任経理金等の外部資金を導入して実施している。

教員の海外派遣のために外部資金導入を積極的に進めており，科学研究費補助金の獲得については，全教員に申請を行うよう諸会議を通して周知徹底を図っている。委任経理金の獲得にあたっては，当該機関の活動を支援する団体の経営等を改善したことにより，安定した委任経理金を獲得している。また，各種民間助成団体からの資金獲得についても，積極的に補助を申請するよう教員に周知徹底を図っている。これらの外部資金獲得の努力により，科学研究費補助金の申請・採択状況については，平成 10 年度採択率 22%（4 件採択/18 件申請）から 14 年度採択率 48%（9 件採択/20 件申請）まで増加している。また，委任経理金の獲得金額について，平成 10 年度 14 件/7,173,000 円から 14 年度 6 件/8,340,000 円まで増加傾向である。

外来研究員，外国人研究生の受入れ及び教職員の海外

派遣の実績については、毎年刊行する「国立歴史民俗博物館研究年報」に派遣先(所属)、用務(研究テーマ)、期間を掲載して、冊子で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、平成10年度3人から14年度6人へ増加傾向にある。また、当面の目標である東アジア地域研究者との交流の拡大については、平成10年度から14年度まで1, 1, 3, 3, 1人、東アジア地域出身者の研究者を受入れている。

教職員の海外派遣は、平成10年度25人から14年度63人へ増加している。派遣先の国については、中国、韓国、フランス、オランダへの派遣が多いのが特徴である。また、当面の目標である東アジア地域研究者との交流の拡大については、平成10年度10人から14年度45人へ、東アジア地域へ派遣者数は増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 日本の歴史と文化に関する国際的な調査研究、国際展示、資料の国際交流等の必要性は、連携・協力の相手先である海外の研究機関や博物館においても急速に高まりつつある。当該機関の国際連携・協力活動は相手先から好意的な評価を得ていることが「歴史系総合誌・歴博」に報じられている。また、当該機関における外国人研究者の研究環境は、図書及び機材の利用に関しては、外来研究員として招へいした研究者が炭素年代測定機器等の機材を利用したことにより研究環境について好意的な感想を述べている。

当該機関の国際的な連携交流の目的は「一国歴史学」の打破であり、当面は日本の歴史と文化を東アジア世界のなかで位置付けている。この目的に沿って、現在は東アジアの中国や韓国との国際交流を推進し、東アジアとの人的交流の活発化に伴い、東アジアを視野にいたれた共同研究、企画展示等も多々行われるようになった。これらは人的交流の成果と考えられ、東アジアとの国際交流をめざす当面の目標は達成されつつあると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加にあたっては、共同研究班及び研究グループの提案を基に、全館的な研究プロジェクトを統括する研究委員会で審議し、全教員が参加する教員会議の検討を経て、総務会議で決定している。さらに館内外の研究者で構成する運営協議員会に報告し、館外の研究者のチェックを受けて実施している。事務局の支援では、庶務課研究協力係が担当し、国際会議等の開催にあたって参加者の受け付け、補助業務

担当者の雇用等を行っている。

国際会議の実施主体となる実行委員会を研究委員会の下に組織し、会議の主要論点、発表者・報告内容等のプログラムの決定等にあっている。実行委員会は代表者の下に、各研究部及び館外から関係する教員を委員に選定して組織し、また、研究委員会との調整を図るため研究委員会の構成員を委員に加えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際会議等の開催における当該機関の基本方針について、研究委員会、教員会議、総務会議の審議過程を通じて各教員は趣旨や目的を理解している。また、研究委員会では開催計画について、提案者からのヒアリングを実施し、目的や趣旨が理解されているかを確認する体制をとっている。

国際シンポジウム等の実施について、事前研究会により報告者や主要参加者への目的、趣旨の再確認を行っており、また、シンポジウム前日の打合せ会において趣旨を確認している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際会議の開催結果は、実行委員会が国際会議の内容、参加者、費用の使用内訳についての実績報告書を研究委員会に提出し、研究委員会において内容を審議している。研究委員会は、実績報告に基づき国際会議の目的が的確に実施されたかどうかの評価や、参加者数や資金運用等についての問題点を検討し、必要と認められた場合には改善策を協議している。その改善策の協議の結果を、教員会議、総務会議で検討し、改善を図っている。

平成10年度の具体的な改善の例として、COE国際シンポジウムの運営等において、様々な問題点があったため、国際会議を統括する研究委員会が中心となって、問題点、改善方法等について検討を行った。第1回国際シンポジウム実行委員会のメンバーからの聞き取り調査を実施し、これを基に研究委員会で議論を重ねた上で「COE関連経費による国際シンポジウムの今後のあり方について」の改善案を取りまとめ、教員会議、連絡会議の議を経て決定した。第2回国際シンポジウム以降は、この改善案に基づいて開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加について、全体の活動計画は策定されていないが、共同研究班や研究グループの提案に基づいて決定される。提案は、共同研究をはじめとするこれまでの研究成果を踏まえて、国際会議を開催するに値する課題設定と実行可能性等が検討され、個々の国際会議ごとに研究課題、開催期間、目的・内容等の開催計画書が策定される。また、実行可能性の検討について、必要な場合は海外において事前調査や打合せを行っている。

国際会議を実施するにあたり、研究課題が東アジアに

焦点を合わせたものが多く、日本の歴史と文化を東アジアの視野からとらえ直そうとする視点を強調していることは、開催計画書の内容及び開催提案者のヒアリング等から確認でき、歴史学、博物館研究等の分野において発展性をもつ課題を設定している。

国際会議の開催として、国際シンポジウム、国際セミナー及び国際研究集会等の種類がある。国際シンポジウムは、日本の歴史と文化に係わる大きなテーマを設定し、開催時期、予算等を定めている「COE 関連経費による国際シンポジウムの今後のあり方について」に基づいて開催している。また、国際セミナーは、招へいした外国人研究者の講演を中心に実施し、開催回数、費用等を定めている「国立歴史民俗博物館国際セミナーについて」に基づいて開催しており、国際研究集会は、比較的小規模な特定のテーマを設定して開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議の開催は、専門の研究者に対して国際的な視点から日本の歴史と文化を研究する視点を提供するとともに、一般の参加者に対しても、日本の歴史と文化の新たな研究の展開についての理解を促進している。そのために会議の報告や討論は同時通訳によって一般参加者にも理解しやすいように配慮するとともに、国際会議の案内やプログラムも日本語の他、英語・中国語・韓国語等に翻訳して刊行している。

国際会議の開催は、COE 研究の一環として開始され、その費用には COE 関連資金を中心に充てている。外国人研究者の滞在経費、広報費用、プログラム刊行費用等については、リーダーシップ支援経費、委任経理金等を導入して実施している。また、各種民間助成団体からの資金獲得についても、積極的に補助を申請するよう教員に周知徹底を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際シンポジウムの開催は、平成 10 年度から 14 年度まで年 1 回開催している。国際セミナーの開催は、10、13、14 年度にそれぞれ 1 回開催、国際研究集会の開催は、13、14 年度にそれぞれ 2 回開催、国際フォーラムの開催は、12 年度に 1 回開催している。

国際シンポジウムの参加者は、平成 10 年度 358 人から 14 年度の 91 人の範囲内で推移しており、国際セミナーでは、10 年度 38 人、13 年度 62 人、14 年度は 1,060 人、国際研究集会では、13 年度 70 人、14 年度 75 人、国際フォーラムでは、12 年度 110 人がそれぞれ参加している。特徴的なものとして、国際シンポジウムの参加者の約 9 割を一般参加者が占めている。また、国際会議等の参加者のうち、外国人参加者数は研究課題によって差はあるが、一定数を確保している。特に、中国、韓国等の東アジア地域からの参加者が多い。

国際会議において中心となる国際シンポジウムには多くの資金と人員を投入して継続的に開催している。特に

広報活動の徹底、充実したプログラムの作成、同時通訳等に多くの経費を充てている。その結果、シンポジウム報告者及びコメンテーター間の議論の展開に格段の効果を発揮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 開催してきた国際会議の研究課題は、これまでに国際的な議論が展開されてこなかった課題「東アジアの農耕」、「東アジアの文化交流」等を取り上げて、国際シンポジウムを開催してきたが、これらは歴史学、考古学等を目指す当該機関の研究目標に沿って設定されたものである。関係教員に対して参加者から全般的に良い評価を得ている。また、これらの研究課題は、その後「東アジアの農耕」に関連して、東アジアの農耕の起源とその拡散の問題について、現在、共同研究「縄文・弥生農耕の問題」として研究を推進するなど、館内外の研究として新たな展開を見せつつある。

国際シンポジウム等の開催により海外から招へいした研究者は過去 5 年間で 149 人に及び、国際シンポジウム等を通じてこれらの外国人歴史研究者と館内外の研究者との交流との結果、近年、教員の海外派遣が増加している。このことは、国際シンポジウム等の開催の効果として、教員の眼を海外に向けさせることになったものと推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 外国の研究機関等との学術交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国の研究機関等との学術交流について、当該機関の教員が外国との学術交流に関する事業を発意し、外国の研究機関及び博物館等の要請を受けて事業を起こす場合についての研究交流は、研究委員会が実施主体となり、庶務課研究協力係が企画・立案を具体化する作業等の事務の支援を行っている。また、海外の研究機関及び博物館と連携した国際的展示の企画については、展示委員会が主体となり展示課計画係が事務の支援を行い、当該機関が所蔵する研究資料の貸借は資料委員会、図書の交換は図書委員会、電子媒体による情報提供は情報委員会がそれぞれ主体となって、資料課の図書・登録台帳・整理・記録の各係が事務の支援を行っている。これらの各種委員会で検討、審議した結果は、さらに教員会議で検討している。

提案の内容が個別委員会を超えるか、2 つ以上の委員会にまたがる場合は、博物館事業推進委員会が審議する。関連する各種委員会及び博物館事業推進委員会の審議の結果は、教員会議で検討した結果、総務会議において承認を受け、さらに運営協議委員会にも諮っている。なお、承認を得た事項は、提案各種委員会の下にプロジェクトを組織して、事業を計画的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 外国の研究機関等との学术交流についての目標は、各種委員会、教員会議、総務会議の審議を経て策定されており、その過程で各教員に周知している。また、文書及び電子メールによって周知の徹底を図るとともに、定期的開催される各研究部の部会及び教員会議に報告することで全体の周知を図っている。

館外の活動関係者等に対して、外国の研究機関等との学术交流に関する目標を日本語版及び英語版のホームページで公表しているほか、外国の諸機関及び海外の研究者との交流、出版物の交換等を通じて周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 研究委員会、展示委員会等の各種委員会に外国の研究機関等との学术交流における事業の実施結果を実績報告書として提出し、事業の効果や評価の問題点等について検討している。実施主体の各種委員会から教員会議、総務会議に実施報告を提示し、さらに運営協議員会に諮られ、今後の事業の参考に供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定の締結について、全館的な活動計画は策定されていないが、研究委員会において、恒常的な研究事業は相手側との間で学术交流の枠組み、研究の内容、双方の役割分担等を定めた事業計画書を策定して計画的な学术交流を行っている。

国際展示の開催等について、全館的な活動計画は策定されていないが、展示委員会において、海外の研究機関、博物館等との学术交流の成果を受けて、世界的視野に立った国際企画展示、博物館研究等の事業を推進している。

外国の研究機関等の視察受入れについて、全館的な活動計画は策定されていないが、外国の研究機関等から要請を受けて、関係する委員会にて趣旨を検討している。

日本の歴史と文化の国際性を世界史的に位置付けるとともに、諸外国との対立・強調の二面性が展示に反映される趣旨で総合展示リニューアルを計画している。この基本構想の作成を担当している検討委員会において、海外研究者の参加を求め、歴史的事実としての各時代の国際交流を重視するため、目的、基本原則、テーマ・視点から構成される基本構想案を取りまとめた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 資金について、事業計画に基づいた経費を配分するほか、委任経理金、科学研究費補助金等の外部資金を確保している。

当該機関では、世界的視野から日本の歴史と文化の研究を推進するために、海外の研究機関及び博物館等との恒常的な学术交流活動を展開している。海外の研究機関及び博物館、あるいは研究者等との間では、国際展示における海外との情報交換や図録原稿等の集約、資料貸借においては、所蔵する資料の情報を公開し、インターネットで閲覧できるようにするなど、IT等を活用して事業

展開の効率化を図っている。

外国の研究機関等との学术交流に関する活動の状況と結果の公表は、研究委員会の下に研究年報編集委員会、広報普及委員会の下に「歴史系総合誌・歴博」編集委員会を設置し、それぞれの委員会において作成された出版物、あるいは毎年作成される「国立歴史民俗博物館要覧」等を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際展示等の開催について、外国の研究機関及び博物館等と連携・協力して、平成11年度は1回開催し、中国社会科学院考古研究所と奈良文化財研究所による長安城の共同発掘調査の成果を中心とした都城研究の資料を活用し、これに当該機関の視点を加えて、漢の文化と日本古代文化のつながりを考える展示を実施している。12年度は2回開催し、オランダ・ライデン大学附属ライデン植物園の植物研究者や園芸関係者の要望を受けて、日本文化の理解のために「日本の伝統朝顔」を紹介する国際展示を実施している。また、オランダ・ライデン国立民族博物館所蔵の日本の大工道具を借用し、歴史的、技術的な見地から特別展を実施している。14年度は1回開催し、大韓民国国立文化財研究所の協力の下に、大韓民国の主要な古代文字資料を借用して企画展示「古代日本 文字のある風景 金印から正倉院文書まで」を実施している。また、各国際展示を実施するとともに、図録を発行している。

国際交流協定は、平成14年度に中国の社会科学院考古研究所と、15年度には、韓国の国立民俗博物館とそれぞれ締結している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国の研究機関及び博物館等の学术交流について、連携先の満足度は、日本の歴史と文化への理解を深める意義があったとして「歴史系総合誌・歴博」に報じられており、満足度は高いものと推測できる。

国際展示、企画展、巡回企画展の開催は、官公庁、報道機関、民間団体、地方公共団体との共催や後援を得て実施されており、外国からの貴重な文化遺産である研究資料を公衆の閲覧に供して好評を得たことが、朝日新聞に報じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 外国との資料・情報交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国との資料・情報交流については、当該機関の教員又は海外の研究機関及び博物館等からの提案を受けて、実施主体である資料委員会、展示委員会、情報委員会、研究委員会、図書委員会等の委員

会において検討、審議している。事務の支援として、外国との資料交流は、資料課の登録台帳、整理、記録、図書の各係が担当し、情報交流については、情報処理係が担当して、企画・立案を具体化する作業を行っている。

提案の内容が個別委員会を超えるか、2 つ以上の委員会にまたがる場合は、博物館事業推進委員会が審議する。また、関連する各種委員会及び博物館事業推進委員会の審議の結果は、総務会議において承認を受け、さらに運営協議委員会にも諮っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国との資料・情報交流における活動目標について、館外の関係者に対して全館的な目標の周知を行っていないが、館内に対しては、文書、電子メールによって周知を図るとともに、定期的開催される各研究部会の部会並びに教員会議に報告することで全体の周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動状況や問題点を把握するために、「外国機関との資料の貸借」については文化庁、外務省、各種団体、海外の博物館等から情報を得ている。「外国機関との出版物交換」については当該機関の研究報告書、その他の出版物（図録、資料目録等）を送付しているが、研究活動に係わる各分野の国内外の研究者及び来館者からの要望を聞いて改善のための情報を得ている。「歴博ホームページ、外国語展示案内等」については、海外からのホームページのアクセスから改善のための情報を収集している。

外国との資料・情報交流について、各種事業が終了した後、速やかに計画担当者、事業担当代表者、プロジェクト等から関連する資料委員会、図書委員会等の各種委員会に経過報告及び終了報告を義務付けている。各種委員会は事業の終了報告を計画担当者、事業担当代表者等から受け、効果の評価や問題点等について審議し、個別活動の結果を総務会議、運営協議委員会に報告し、今後の事業の参考に供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 ホームページ、外国語版の展示案内等による国外への情報提供について、全館的な活動計画は策定されておらず、個別的に情報提供を実施している。また、外国の研究機関、博物館との資料貸借及び出版物の交換について、活動計画は作成されておらず、個別に要請を受けて資料貸借、出版物の交換を実施している。

外国との資料・情報交流の活動内容は、日本の歴史と文化に関する先端的研究の情報と研究資料情報を海外に発信すると同時に、海外の研究機関及び博物館等の研究に関する情報を収集し、研究出版物の交換、歴博ホームページ、外国語による展示案内の提供を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外出張に伴う経費は、科学研究費補助金、

委任経理金等の外部資金を導入して実施している。科学研究費補助金の獲得については、全教員に申請を行うよう諸会議を通して周知徹底を図っている。

企画展示案内、館蔵資料の紹介、研究年報等の外国との資料・情報に関する情報について、英語版のホームページを通じて海外へ情報発信している。また、当該機関が所蔵する資料の紹介については、研究資料の画像に英文の研究解説を付与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国の研究機関及び博物館等との資料貸借について、平成 12 年にオランダ・ライデン国立民族博物館所蔵の資料を借用し特別展を実施し、14 年には、大韓民国国立文化財研究所から古代文字資料を借用して特別展を実施している。借用件数は、平成 11 年 1 件、12 年 2 件、14 年 1 件借用している。また、資料の貸付件数は、平成 10 年度 1 件、12 年度 2 件、13 年度 1 件、14 年度 1 件貸付けており、貸付先はアメリカ合衆国、オランダ王国、大韓民国、イギリス王国、オーストラリア連邦、中華人民共和国に及んでいる。

外国機関との出版物の交換について、外国機関からの寄贈図書数は、平成 10 年度 3 カ国の 8 点から 14 年度 8 カ国の 90 点へ増加しており、雑誌数は、平成 10 年度 8 カ国の 12 点から 14 年度 7 カ国の 8 点へ寄贈数は減少傾向である。また、外国機関への出版物送付数について、研究報告、歴史系総合誌「歴博」、研究年報について、平成 10 年度から 14 年度まで平均して、それぞれ 13,800、16,800、2,500 部発行し、国際機関への送付数は、平均してそれぞれ 516、384、86 機関へ送付している。

海外からホームページへのアクセス月報の割合は、平成 13 年度から 15 年度まで全体の 15～20%程度である。多い時には全体の 30%を占める月もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 海外との資料貸借、出版物の交換、ホームページによる諸情報の提供によって相手側の外国の研究機関及び博物館等は、日本の歴史と文化の理解を深めることができ、平成 10 年にアメリカ合衆国で行われた「江戸展」では、染織関係資料を貸し出したことにより、相手側の機関から好評を得ていることは、当該機関において概ね満足している。

企画展示の開催により、外国の貴重な文化遺産の研究資料を観覧に供して好評を得ていることが、企画展示実施アンケートから推測できる。企画展示実施のアンケートでは、よかったと回答した人が全体の 70%弱、ふつうと回答した人は、10%占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

国立歴史民俗博物館の「国際的な連携及び交流活動」について、当該機関の目的及び目標に照らして行った活動の分類(外国人研究者との交流、教職員等の海外派遣、国際会議等の開催・参加、外国の研究機関等との学术交流、外国との資料・情報交流)ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「外国の研究機関等との学术交流」における提案の内容が個別の委員会を超えるか、2つ以上の委員会にまたがる場合は、博物館事業推進委員会が審議し、関連する各種委員会及び博物館事業推進委員会の審議の結果は、教員会議で検討した結果、総務会議において承認を受け、さらに運営協議委員会にも諮っている。なお、承認を得た事項は、提案各種委員会の下にプロジェクトを組織して、事業を計画的に実施していることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議の開催結果は、実行委員会が国際会議の内容、参加者、費用の使用内訳についての実績報告書を研究委員会に提出し、研究委員会において内容を審議している。研究委員会は、実績報告に基づき国際会議の目的が的確に実施されたかどうかの評価や、参加者数や資金運用等についての問題点を検討し、必要と認めた場合には改善策を協議している点は、改善システムが整備され、機能していることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相

応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「外国人研究者との交流、教職員等の海外派遣」における科学研究費補助金の獲得及び各種民間助成団体からの獲得について、全教員に申請を行うよう諸会議を通して周知徹底を図っている。これらの外部資金獲得の努力により、科学研究費補助金の申請・採択状況については、平成10年度採択率22%(4件採択/18件申請)から14年度採択率48%(9件採択/20件申請)まで増加しており、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議の開催については、会議の報告や討論は同時通訳によって一般参加者にも理解しやすいように配慮するとともに、国際会議の案内やプログラムも日本語の他、英語・中国語・韓国語等に翻訳して刊行していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準

とした。

|| 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際会議の開催は、専門の研究者に対して国際的な視点から日本の歴史と文化を研究する視点を提供するとともに、一般の参加者に対しても、日本の歴史と文化の新たな研究の展開についての理解を促進している。そのために会議の報告や討論は同時通訳によって一般参加者にも理解しやすいように配慮するとともに、国際会議の案内やプログラムも日本語の他、英語・中国語・韓国語等に翻訳して刊行している点は特に優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

教職員の海外派遣は、平成 10 年度 25 人から 14 年度 63 人へ増加しており、内訳として当該機関が掲げている当面の目標の東アジア地域研究者との交流の拡大について、東アジア地域への派遣者数が平成 10 年度 10 人から 14 年度 45 人へ増加していることは特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「外国人研究者との交流、教職員等の海外派遣」における教職員の海外派遣は増加し、当面の目標である東アジア地域研究者との交流の拡大について、東アジア地域へ派遣者数は増加しており、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際シンポジウムについては、多くの資金と人員を投入して継続的に開催し、特に広報活動の徹底、充実したプログラムの作成、同時通訳等に多くの経費を充てている。その結果、シンポジウム報告者及びコメントーター間の議論の展開に格段の効果を発揮していることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「外国との資料・情報交流」に関して、企画展示の開催により外国の貴重な文化遺産の研究資料を観覧に供して好評を得ていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 今後の国際連携及び交流のいっそうの充実を図るため、国際交流を統括する委員会および事務組織等、国際連携及び交流の組織的整備を図る方向で、現在、準備を進めている。

2. この委員会において、運営協議員などの外部研究者の意見や社会的要請などを考慮しつつ、歴博の国際連携交流の今後の基本方針を策定し、さらに、外国人研究者招聘の基本計画、教職員の海外派遣計画、国際会議、国際展示の開催計画などを画定する予定である。外国人研究者の受入れ、教職員の海外派遣とも、今後、いっそう増員する必要がある。また、国際会議、国際展示等の計画も増やす必要がある。また、専任及び客員部門の教員への外国人研究者の受入れや、外国人研究者の共同研究等への参加についても制度的な検討を現在進めている。

3. 海外の研究機関、博物館等との国際交流協定の締結に向けて、いくつかの機関との間で現在、交渉を進めつつある。国際交流協定の締結は、今後とも計画的に進める予定である。

4. 平成 16 年度に開催予定の東アジアの文化的交流をテーマとする国際展示「東アジアの海」の準備を現在進めている。この展示は中国・韓国の博物館との資料交流や、海外における巡回展示の開催など、研究、展示、資料交流にわたる幅広い国際交流を目指している。

5. 資金面では、科学研究費補助金、未来開拓事業経費、委任経理金などの外部資金の導入を、今後とも積極的に進め、国際的連携交流の促進を図る予定である。また、国際連携協力を促進するため国際交流施設、外国人研究員研究室など、施設面の充実もあわせて図る予定である。